

資評研発第9号
平成31年2月1日

各道府県総務部長 様

(市町村税担当課扱い)

東京都総務・主税局長 様

(市町村課・固定資産評価課扱い)

一般財団法人資産評価システム研究センター
理事長 細谷 芳郎

固定資産税路線価等公開情報の集約に係る電子データの提供について（依頼）

平素から、当センターの事業運営につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、路線価等集約事業として固定資産税路線価等公開情報の集約を行っております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴都道府県内市町村にこの旨をご通知いただくとともに、同時に送付した「電子データ等の作成・提供要領等」（市町村用No.1）及び「電子データの作成マニュアル等」（市町村用No.2）を配布くださるようお願いいたします。

また、下記によりお取りまとめいただき、当センターまでご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 取りまとめていただく電子データ

貴都道府県内市町村の平成31年度課税分の固定資産税路線価等公開情報に係る電子データです。地方税法附則第17条の2第1項の規定に基づき平成31年度における土地の価格の修正を行う市町村及び平成30年中に状況類似地域(区)、路線価線、標準宅地の見直しを行い位置等に移動が生じた市町村が対象となります。

2 取りまとめの方法

- (1) 市町村から提供されたCD-R、DVD-R、MO(以下「CD等」という。)に、「電子データ等の作成・提供要領等」(市町村用No.1)の「3 電子データの提供方法について」に定める記載事項が記載されているかどうか確認してください。
- (2) 提供いただく電子データのメディアの種類及び枚数を別紙1にとりまとめてCD等とともに送付してください。梱包に当たっては、搬送中に毀損することのないよう十分に留意してください。
- (3) 地方税法附則第17条の2第1項の規定に基づき平成31年度における土地の価格の修正を行わなかった市町村を別紙2にとりまとめて送付してください。
なお、別紙2に該当する市町村がない場合は「該当なし」と記載のうえ送付してください。

3 都道府県から当センターへの提出期限

平成31年4月19日(金)厳守でお願いいたします。

4 送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号 虎ノ門35森ビル8階
一般財団法人資産評価システム研究センター 業務部
担当 齊藤 TEL:03-5404-7781
E-mail:saito-m@recpas.or.jp

5 その他(集約後のスケジュール等)

- (1) 送付いたしました「依頼文」、「電子データ等の作成・提供要領等」(市町村用No.1)及び「電子データの作成マニュアル等」(市町村用No.2)の一式は、当センターホームページにPDF形式により掲載します。
- (2) 集約した固定資産税路線価等の公開情報を、都道府県単位でDVD-ROMに取りまとめ都道府県及び市町村に配布する予定です。
- (3) 提供された電子データについては、(2)の配布のほか市町村から提供していただいたそのままの内容で、現在、当センターがインターネットで運用している「全国地価マップ」(サイトのURL <http://www.chikamap.jp>)に掲載する予定です。
- (4) 当センターでは、既に配布した「路線価等業務管理システム」による提供データの作成方法等の操作説明会を開催しておりますので、ご要望の市町村は当センターへお問い合わせください。

